

## 派遣労働者からの訴え

ただいまご紹介頂きましたウイルテック労働組合の小川琢民です。  
私は、2004年に株式会社ウイルテックに入社して、群馬の電機メーカーで電池製造の仕事に携わっています。日々、派遣先社員の皆さんとともに高品質の製品を世に送り出す喜びと、業務の達成感で充実した日々を過ごしています。

ただ、私たちのような派遣労働者は、派遣先の社員の方々とは違って、たとえ同じ仕事をしていたとしても、賃金水準は大幅に低いのが現状です。昇給についても、派遣価格が思うように上がらないこともあり、ほとんど上がらないのが現状です。派遣価格に関して言えば、派遣先からのコストダウン要請も珍しいことではなく、たとえ私たちの能力やスキルが向上したとしても、現状維持どころか、削減されることすらあります。

また、私たちの働き方は景気の変動によって、職場を転々としなくてはならないなど安定した生活ができる環境ではありません。リーマンショックの際は、私の会社では、労働組合があるということもあり、雇用調整助成金で雇用の維持が図られたのですが、同じ派遣先で働く同業の人たちのなかには派遣先との契約が解除されたら即解雇されて職を失う人も数多くいました。無期雇用であっても派遣先で働けない期間が長く続くと、安定した収入を得ることができなくなり、生活が苦しくなり転職を余儀なくされる仲間が過去には少なからずいました。

ウイルテック労働組合は、2009年に設立された、まだまだ未熟な労働組合ではありますが、労働組合を通して、雇用の安定や自らのスキル・能力の向上とともに賃金が上がるようなしくみを作っていきたいと考えています。その為には、今回の派遣法改正においては、「均等待遇」の実現や、スキルアップの機会を確実に盛り込むことが必要だと考えています。

最後に、今日お集まりの皆さんお伝えしたいことがあります。皆さんが日々の生活の中で使われている製品やサービスを提供している者の中に、私たちのような派遣労働者がいるということを是非覚えていて頂きたいのです。そして、そこで働いているのは、生身の人間であり、メーカーで働いている社員と同じ労働者なのです。日々の業務の中で技能を磨き、派遣先の企業で生産性向上に日々努力しているのです。

新しい派遣法では、私たちのような派遣労働者が少しでも安心した生活をおくれるように、是非、同一価値労働・同一賃金に基づいて、均等・均衡待遇の実現をして頂きたいと考えています。そして派遣労働者の権利保護をしっかりと実現する為に、皆さんのお力添えをよろしくお願いいたします。